

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 2 年 4 月 20 日（月）閉会中	8時54分 開会 11時00分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 中野康子 副議長 15 番 大井俊彦	
	1 番 鈴木長馬	2 番 濱崎一輝 3 番 原口康之
	4 番 吉田富士雄	5 番 平口朋彦 6 番 藤野 守
	7 番 名波喜久	8 番 植田博巳 9 番 村田博英
	10 番 良知義廣	11 番 澤田隆弘 12 番 鈴木千津子
	13 番 太田佳晴	14 番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 原口 亨 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、建設理事、総務部長、企画政策部長、 政策監、市民政策部長、健康推進部長、産業経済部長、 福祉こども部長	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（中野康子君）

皆様おはようございます。少し時間が早いようでございますけれども、お集まりでございますので、ただいまより始めたいと思います。

緊急事態宣言が出されました。何日か前から議員が座る机のこの部屋の位置を考えましたけれども、このような形にさせていただきました。また、休憩をこまめにとらせていただきたいと思いますので、今までより休憩時間を早める可能性がございます。その際には窓を開けますので、机の上の書類が飛ばないように、それぞれご注意願いたいというふうに思います。

それから、大変な時期でございますので、なるべく短時間で進めたいと思いますので、進行のほうもスムーズに努めさせていただきたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまより議員全員協議会を始めます。

2 市長報告

○議長（中野康子君）

最初に市長報告をいたします。

ただいまより市長報告を始めますけれども、全て市長の報告が終わりましたから質問のほうをお願いいたします。

それでは、市長お願いします。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、短くということではありましたが、今日はコロナ関連のお伝えしたいことがたくさんございますので、少し長くなりますが、お許しをいただきたいと思います。

まずはじめに、新型コロナウイルス感染症対応についてということでございます。新型コロナウイルス感染症につきましては、議員の皆様ご承知のとおり、4月16日木曜日、国の緊急事態宣言が変更されまして、緊急事態措置を実施すべき期間が5月6日まで延長され、また区域が全都道府県へと拡大されました。

市といたしましては、4月7日、火曜日の国の緊急事態宣言の発令により、「牧之原市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、対応を進めているところであり、直近4月16日、木曜日、そして17日、金曜日の本部会議で決定いたしました方針について、その状況をご報告させていただきます。

まず、学校教育についてであります。これまで、小中学校につきましては、今週22日、水曜日までを臨時休業としておりましたが、緊急事態宣言に合わせまして、本市でも休校措置を5月6日、水曜日まで延長し、5月7日、木曜日からの学校再開といたしました。

なお、各家庭での児童の居場所が困難な場合の対応といたしまして、放課後児童クラブの開始時間まで、午前8時から午後2時まで各小学校で自主学習の支援を続けます。

この臨時休校によりまして遅れた教育、学習についてであります。休校中に登校日などを設け、子供たちの状況確認や、休校中の課題提出及び新たな学習の指示を出すとともに、学校行事等の教育活動の見直しや長期休業中に授業日を設ける等の対応を検討しているところであります。

部活動やスポーツ少年団活動については、学童の臨時休校に合わせて休止している状況です。新学期になって学校の再開がされていない状況で、スポーツにおける各種大会などの見通しが不明であり、子供たちの健康や健全な身体の発育への影響など、大変危惧をしているところであります。

続きまして、保育園、放課後児童クラブについてであります。この対応につきましては、現在、全て通常どおりの開園・開所をしておりますが、同じく5月6日までの間、家庭で保育等が可能な保護者に対して、園児の登園を控える依頼を行った上で、開園・開所していくことといたします。

なお、4月9日から16日までの利用状況であります。保育園については85%、放課後児童クラブは48.5%という状況であります。

次に、海岸への来訪自粛についてでございます。4月14日火曜日に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日本サーフィン連盟静岡2区支部との連名で、緊急事態宣言が発令された地域や、多くの感染者が拡大している地域からの来訪自粛をお願いする看板を市内海岸に設置いたしました。県が管理する静波と相良海岸の駐車場を4月18日、土曜日から閉鎖する措置を取りましたので、市が管理する鹿島、片浜、相良及び須々木海岸の駐車場についても、同じく閉鎖をしております。

今回、この土日の状況であります。担当職員あるいは市民の皆さんからの状況を伺いますと、海岸道路への違法駐車、路駐が結構散見されているというような状況でございますので、ゴールデンウィークのことを踏まえ、さらなる対策が必要ではないかということで、今後は海岸陸間等の閉鎖も検討する必要があるというふうに思っているところであります。今週中にいろいろな、さらなる体制を整えていきたいと思っております。

次に、さがら子生れ温泉会館の臨時休業についてであります。子生れ温泉の運営につきましては、指定管理者である株式会社高柳製茶により順調に営業してきたところでございますが、4月に入り、入館者数が減少したこと、またゴールデンウィークを控え、遠隔地からの利用客の増加も想定されることから、拡大防止対策として、4月18日、土曜日から、一昨日から5月6日、水曜日までの17日間、臨時休業をしているところでございます。これは、自主的に指定管理者が休業するというところであります。

次に、公共施設等の入館制限についてでございます。体育施設や社会教育施設等の貸出、利用については、現在、予約済みの場合は利用中止の検討をお願いしている状況であります。また、新規の受付も中止しておりますが、今後の利用の再開については、市内外の感染状況を見ながら

決定してまいりたいと考えています。田沼塾、はりはら塾につきましては、5月末までの講座の開催は延期、文化協会の事業につきましても自粛をしている状況でございます。また、ぼくらのまちのはら、通称ぼくまちについて、今年度の事業は中止をいたしました。

次に、経済対策でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業、小規模事業者に対する緊急対策として、セーフティネット4号、5号、危機関連保証の3制度で県制度融資を利用した事業者への上乗せ利子補給制度を創設したところでございます。

4月17日、金曜日時点の状況であります。市の認定件数は73件、金融機関からの聞き取った範囲での融資見込額は約19億7,000万円となっており、現予算を上回る申請となりましたことから、不足分についての追加予算をお願いしていきたいと考えているところでございます。

本来なら、6月30日までに融資を受けた事業者が対象でありましたが、申込みが県制度融資枠である500億円をこえたことから、県は4月17日までの信用保証協会受付分をもって、一旦、県制度融資を締め切りました。このため、5月からは国の制度を活用し、実質無利子・保証料ゼロの新たな県融資制度を行うとのことでありますので、今後、情報収集に努めまして、スピーディーに事業者へ周知してまいりたいと考えております。

また、市の独自の支援策といたしましては、現在、商工会と協議をしておりますが、地域経済の内需拡大を喚起する施策として既存の制度を活用しつつ、販売促進につながる宣伝広告やインターネットを活用した取組への支援などを考えております。例えば、新たにテイクアウト商品の販売を始めた飲食店のホームページやSNS等を活用した取組や、これから新茶シーズンを迎える販路拡大を見込んでの宣伝広告に積極的に取り組む事業者への支援などが考えられるところであります。

現在、一般社団法人まきのはら産業・地域活性化センターでは、飲食業者や宿泊業者に対する支援として、商工会と連携してテイクアウトまきのはらとして、お弁当の販売などの企画支援を始めており、今後、市内経済の活性化を主眼に置いた業務にシフトしてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

それから、産業・地域活性化センターの今年度の事業については、4月26日、日曜日に開催を予定しておりました、第44回さがら草競馬大会の中止と、5月9日、土曜日の2020さがら海上花火大会の延期を決定しておりますが、延期するとしている花火大会についても、今後の状況によりましては中止を検討していくこともございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

雇用対策に関しましては、従業員の雇用維持に努める事業主に対して、国が休業手当や賃金の一部を助成する雇用調整助成金の制度があり、これが今回のコロナウイルスの影響で拡充されておりますので、活用していただくよう、市のホームページや商工会を通じて広く周知をしております。

市内企業においても、移動制限や海外の進出先の事務所閉鎖などで決算の開示時期の延期や生産の縮小などを強いられ、一部派遣社員の契約解除を予定している状況もあると伺っております。

急に職や住居を失い、生活が立ち行かなくなってしまうケースも、今後、十分考えられますの

で、引き続き企業の経営状況の把握や関係機関からの情報収集に努め、ハローワーク等の相談窓口と連携して取り組んでまいります。

さらに、商工業者の資金支援等につきましては、商工会と連携し、政策金融公庫のゼロ金利融資の活用や、小口資金融資の利子補給制度の拡充などを活用し、支援を講じてまいりたいと考えております。

次に、令和2年度当初予算についてでございます。当初予算につきましては、市議会の皆さんから附帯決議をいただいたところではあります。そういったことに基づきまして、現状をお伝えさせていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症に起因した市予算への影響については、市税の減収等が危惧されておりますが、現時点での算定は困難でございます。

また、国の補正予算に伴い検討しております、新たな感染拡大防止や生活支援対策のための支出の増加も見込まれます。

現在、国会で審議中の補正予算での新型コロナウイルス感染症対策緊急経済対策に関しては、地方公共団体で行うべき事業について、国及び県からの情報収集に努めているところでありますが、詳細な実施要領等が明らかになり次第、本市の実情に照らし予算化を図り、緊急性の高いものから臨時議会、次いで6月補正での審議をお願いしていく予定でございます。

具体的には、全国民一人あたり10万円の給付金を支給する（仮称）生活支援臨時給付金をはじめ、子育て世帯への臨時特例給付金、地域経済の活性化に資する（仮称）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、国の27日、月曜日の補正予算提出、5月1日、金曜日の可決が見込まれておりますので、これらを待って速やかに対応できるよう、準備をしているところであります。

また、牧之原市国民健康保険における傷病手当金の対応についてですが、任意給付である傷病手当につきましては、これまで牧之原市国民健康保険では実施しておりませんでした。国から詳細な制度設計が提示され次第、早急に実施できるよう、条例制定の準備を進めているところでございます。

今年度におきましては、このような状況であるため、予算の執行留保の取りまとめを指示したほか、市民の命と生活を守り抜き、地域経済の再生に向けて、予定事業の見直しと予算の組み替えを現在検討しているところでございます。

市議会の皆様におかれましても、現下の状況に鑑み、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、榛原総合病院ほか市内医療機関についてでございます。榛原総合病院においては、通常の診療体制を維持するため、4月6日、月曜日より開場時間の変更、日中、夜間を問わず、院外での問診及び体温チェックや面会者の制限により、新型コロナウイルスによる院内感染防止に努めているところでございます。

市内医療機関においても、発熱者を院外で対応するなどの感染防止対策を行っております。

今後、この地域でも、新型コロナウイルス感染者が拡大した場合の対応を検討するため、医師会、総合病院、中部保健所、行政が現状の情報共有を行いながら、発熱外来の体制づくりの必要性について協議しているところでございます。

次に、献上茶謹製事業についてであります。これにつきましては、4月10日、金曜日に市内4園の指定園で、やぶきた、さえみどり、つゆひかりの3品種、合計40キロを手摘み摘採し、翌11日、土曜日には指定園で、指定園主やJA、県、市の行政関係者など、コロナ対策で規模を縮小した30名の出席により茶摘み式典を開催いたしました。

これにつきましては、当初200人余の式典を予定していたわけですが、縮小という形で、最低限の出席者によりまして開催したところでございます。

その後、会場を総合センターい〜らに移しまして実施いたしました手揉み式典では、県茶手揉保存会の会員約40名が10台のホイロに分かれて手揉みを行い、5時間をかけて献上茶を丁寧に仕上げました。

現在、指定園主と実行委員の6名によりまして、5月20日、水曜日に皇室へ献上する予定となっておりますが、今後の新型コロナウイルス感染拡大によっては、延期や献上方法の変更なども想定されるところであります。

また、例年実施しております茶工場訪問につきましては、4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受けまして、残念ではありますが、予定しておりました激励訪問を本年は中止し、書面で激励を行うことといたしました。

市内では、早生品種の摘採が昨日から本格的に始まってきている、今週中にはほとんどの工場で摘採が始まるのではないかとこのところでございます。

次に、地頭方地区放射線防護施設についてであります。このたび、県内初の放射線防護施設となる牧之原市地頭方原子力防災センターの完成式を4月19日、昨日ですが予定しておりましたが、緊急事態宣言の発令に伴いまして取りやめ、市長、副市長、正副議長、地元区長、施工業者のごく少数で竣工の確認をさせていただきました。

予定しておりました内覧会につきましては、市議会の皆様に改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、地元の皆様をはじめ、市民の皆様を対象とした内覧会につきましても別途予定を計画したいと考えているところでございます。

それでは、最後になりますが、「焼却施設」と「火葬場」についてでございます。今まで、市議会の皆さんからも一般質問等でいただいているところではございますが、焼却施設につきましては、市内に焼却施設は環境保全センターとさんあーるの2施設がございますが、このたび、県が令和2年度、3年度の2か年をかけて広域化計画を策定し、ごみ処理の広域化を推進することとなっています。これは環境省のほうからの指示といいますか、環境省からの通達によりまして県が行うということでもあります。

これは、人口減少の進展によりまして、将来一般廃棄物排出量は減少し、処理施設能力の余剰

の増加など、非効率的な施設運営等の課題に対応するため、市町と連携のもと取り組むものでありまして、数十年後の人口減少の状況、それに伴うごみ排出量などのシミュレーションをもとに計画策定をするものでありまして、市町村合併の状況や広域化の進捗状況も踏まえ、広域化の区割りの構築も検討されるものであります。

この広域化計画策定により、国から3分の1の交付金を市町が活用することができることとなりますので、こうした中で、御前崎市、吉田町、牧之原市の2市1町、それぞれの考え方等について、整理検討していきたいと考えているところであります。

次に、火葬場施設についてであります。牧之原市においては、牧之原市御前崎市広域施設組合の管理運営によります南遠地区聖苑と、吉田町牧之原市広域施設組合によります謝恩閣の二つの火葬場があります。

御前崎市からは、平成28年11月、牧之原市に対しまして、広域施設組合で行っている南遠地区聖苑の共同事務処理について、離脱の意向が正式に表明されたところであります。その内容は、御前崎市は市単独で火葬場を建設する。そして、組合離脱の期限は、御前崎市に火葬場が整備され供用開始されるまでとなっております。

牧之原市といたしましては、相良地区にある南遠聖苑と榛原地区にある謝恩閣の二つの火葬場を集約し、市全域を対象とする新たな施設を牧之原市内に整備する考え方と、併せて施設の整備に当たっては、牧之原市が対応していく旨、吉田町へ説明をしたところであります。

吉田町としては、牧之原市、吉田町全域を範囲として火葬業務を一部事務組合として運営していくことを提案しております。

今後、市として吉田町と、手法や負担金などの協議をしていくとともに、一定範囲の整備候補地を市として設定していきたいと考えております。

少し長くなりましたが、私からの報告は以上でございます。

○議長（中野康子君）

市長からの報告は終わりました。これより、質問を受けたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いします。

植田議員。

○8番（植田博巳君）

コロナ対策の財政的な支援について、ちょっとお伺いしたいんですけれども、今ご報告にありましたように、セーフティネット4号、5号等による認定件数が73件ということで、19億円余の申込みが既にあったということなんです。実際、このコロナウイルスに対しては、いつ収束するか分からないような状況の中で、今は中小企業及び市内の小規模事業者、飲食業の方、酒類を提供する業務の方は非常に混迷しているというか、非常に困っている状況が現状でございます。これがひと月で収束するのであれば、そんなあれでもないのしょうけれども、いつまで続くかが分からないような状況の中で、今、緊急事態宣言が出されましたけれども、その前から不要不急の外出の自粛とか、3密を避けるということで、特に飲食等のお店については、休業要請する前か

ら、まだしていませんけれども、休業要請しているような状況に陥っているのが現状でございます。

そういった中で、これから持続化補助金とか、いろいろ出てくるとは思うんですけれども、市として、こういうような状況の中で独自の、今、御殿場市とか伊豆市、伊東市、それから西伊豆町等が緊急事態宣言が出る前から支援、協力金を出しているというような状況にもありますので、市として今、状況としてこの市内の小規模店に対して、支援策を当然検討しているとは思いますが、どのようなことを考えて検討しているのか、今の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

現在、特に飲食業を伴った関係の事業者の皆さん、営業自粛を要請しているわけではございませんが、自然の社会の流れといいますか、そういった状況の中で3密を避けるということの中で、市内飲食店には4月へ入ってから、ほとんどの方が食べに飲みに行かないというような状況に陥っているということは、市としても把握をしているところであります。

今回、先ほども申しましたが、昼食のお弁当の事業を市内の各事業者が始めました。あるいは、テイクアウト等も始めました。先ほど申しましたが、我々とする、そういった、これから事業継続を図っていこう、生き残りをかけようというところの事業継続を一生懸命行っている、我々のところは自粛をさせるというよりも、そういった形で事業継続を何らかの形で考えて、内需によって支えるというような事業者を、我々も先ほど申しましたように、情報発信の支援でありますとか、宣伝広告、そういったことにご支援をさせていただきたいというふうに考えております。

そして、商工会におきましては、市内のそういった事業者の皆さんをはじめ、中小企業の皆さんをはじめとしたアンケート調査を実施いたしました。あした商工会の皆さんが、正副会長をはじめ、お見えになってその状況を報告いただくとともに、市内事業者の中小企業者の望む支援策等もお伺いをする予定であります。

市といたしましても、そういった事業継続をする、今回いろいろな新たな取組をいただいているわけでありまして、そういった事業者に対しまして、さらに利用促進がいくような助成、例えばポイント制を付けるとか、ポイントを付与するところを行政が補うというようなことができないかということを考えておりますし、それから先ほど申しましたように、令和2年度当初予算であります、今私は静岡市の田辺市長ともお話をさせていただいたり、あるいはお隣の御前崎市長とも話をさせていただいておりますが、中部5市2町の中核連携都市の予算についても、2,000万ほど今年度計上してございますが、これについては、今まではインバウンドを主に、いろいろな委託事業でありますとか御前崎市のクルーズ船招致でありますとか、ああいったところにほとんどのお金を費やすようなことになっておりますが、これを中部5市2町が連携ができ

るといいますか、いろいろな知恵を、アイデアを出す中で、今年度の事業を見直しができないかということをご提案させていただいているところであります。そういった財源をもとにやるとか、あるいは国が今言っております地方創生の交付金、こういったものを財源として新たな支援策を講じていきたいというふうに思っております。

先ほど植田議員がおっしゃいました御殿場でありますとか西伊豆でありますとか、それぞれの単独で自粛要請をしている市町がございますが、これはやはり、それぞれの市町の状況によって行う施策であるというふうに思っておりますし、私は少し今回の件で、すみません話が長くなって申し訳ないんですが、知事が市町補償施策を支援とありますが、これは本来自粛要請を行うのは静岡県知事、いわゆる県知事に与えられた権限なんですね。ところが静岡県では、与えられた権限は行使しないと。行った市町を支援するというようなことで、今少し私は腑に落ちなところがございますので、この辺についても市長会、あるいは5市2町等の関係の市町と連携をして、県とも交渉といいますか、話をしていきたいと思っています。

私としては、事業を行いたいけれども行えない状況になっている人たちの、例えばこれから考えるもう一つの支援策としては、テナントの家賃の助成ですとか、あるいは固定資産税であるとか、電気料とか水道料とか、そういったことがお支払いできなくなっているというような状況がありますので、単なるお金のばらまきではなくて、次につながる生きたお金にしていきたいと、そういう意味で、これから臨時交付金でありますとか、先ほど言った中部5市2町の予算をうまく活用していきたいというふうに考えているところでございます。

また、市議会の皆さんからもいろいろなご提案がございましたら、挙げていただければありがたいと思っております。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

商工会等と飲食店がテイクアウトをされているということは、昨日もやられましたけれども、実施しておりますけれども、そういった自助努力をなさっている方々、できる方もございますし、実際、スナック等はなかなか飲食の中でも提供する内容が違うということで、集団のクラスタになり得るというような状況の中で、店を閉めざるを得ないというような状況に陥っているお店も、考えているお店も相当ございます。そういった中で、市独自の支援策というものをぜひやっていただきたいなと思いますし、その一つとして、今言った固定資産税だとか、テナントの家賃の補給だとか、そういうものを今市長はおっしゃったと思うんですけども、できる限り、そういう方々も継続可能な、できるような形に持っていっていただくことが必要ではないかと思いますので、さらにその辺を具体的に検討を進めていっていただきたいなというふうに感じます。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も同様に考えておりまして、できるだけ事業を継続できる、そんな体制をご支援をさせていただくのが一番だと思っておりますので、あるいは一旦休止をしても再開できる、そういったご支援をさせていただきたいと思っております。

そのほかに。

村田議員。

○9番（村田博英君）

医療関係のことで、榛原病院なんですが、今コロナ感染者が出た場合、受け入れは可能なんですかね。実は、転送されているという話をちょっと聞いたものですから、島田に行けというようなことですけれども、その辺をちょっと確認をしたいんですけど。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

静岡県においては、感染症を受け入れる病床が45床というふうに聞いておりますが、これは正式には公表されていないわけでありまして。そういう中で、現状今、榛原総合病院では感染症患者を受け入れていないという状況でございます。

しかしながら、今後、県内のそういった感染症病床が満床となり受け入れるところがない、静岡県においてもホテル等を借り入れて軽症者の受け入れを200人ほど行うというようなことを言っておりますが、現在、榛原総合病院には空き病床があるということもありますので、今後、拡大をして自宅を余儀なくされるとか、行き場がないというような状況になった場合には、一つには病院の空き病床を活用して、ほかの病床と完全に隔離できる、感染症を抑え込むことができる隔離した場所を確保できる見通しがございますので、現在、徳洲会の鈴木理事長、あるいは榛原総合病院の院長、あるいは吉田町長等とも協議をする中で、準備だけはしておこうということで、ほぼいつでも受け入れができる準備は整っております。ただ、県からまだ正式な要請がなかったりという状況でありますので、病院ですので、お困りの方がいたら助けるのは当たり前ということで、そんな準備もさせていただいているところでございます。

○議長（中野康子君）

ほかに質問はありませんか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

いろいろな方からいろいろなご意見をいただいている中で、先ほどの独自支援の話もあるんですが、それとはまた別件で、広報まきのほらや班回覧などの配付物、ああいいったものを各区の自治会にお願いをしているんですが、この緊急事態宣言が出ている中で、そういった配付物を各区に投げられても、それを仕分けするために、いわゆるしてはならないという、狭い部屋に集まって仕分けをしてという状態があると。こういったのは、言ってみれば本末転倒ではないかとい

うことで、その方がおっしゃるには、こういう事態だからこそ、広報とか班回覧とかのビラというものを各区に投げるのをとめることはできないかというふうに問われたんですよ。それで、私がそれをどうのこうのはできないので、機会があるときに市の見解をお聞きしますということで、その場はご返答したんですが、そういったことに関して、どういうふうに考えますか。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

確かに、自治会活動も現在、やり方といたしますか、各区でいろいろ悩まれているというのは事実でございますし、今回、これから始まります一斉清掃等についても、各自治会でやり方は違うわけですが、一つには不要不急であるのか、不可欠であるのかというところが一つの焦点になるというふうに私は思っております。

コロナウイルス感染症が拡大をしても、していても、風水害や地震などは待ってくれませんし、そういったことからすると、環境整備等はやっておく必要はあるだろうと。あるいは、いろいろな情報の伝達、これも私は不要不急ではないと思いますし、不可欠であるというふうに思っておりますので、今言ったような、いわゆる各自治会においてそういった仕分け作業等を行う中で3密が生じるということでありますので、もう少し配付物の、私としては配付の仕方を、今、自治会で行わなければならない仕分け作業といたしますか、そういったものを、全戸配布するもの、あるいは班回覧するものまで含めて仕分けをした上で、お願いするということがいがかかというふうに思いますし、また、今後市内でといたしますか、拡大していくような状況であるとするならば、配付方法についても検討せざるを得ないかなというふうには思っていますが、現状では発生していないというような状況もございますので、状況を見ながら逐一改正していきたい、対応してまいりたいと考えております。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

あともう一点、ちょっと別件なんですけど、休業補償の話が先ほど来、出ていますが、休業補償についての考え方として、市長としての考え方として、各自治体が自治体ごとに財政状況ってさまざまですよ。こういったものを、緊急事態宣言が全国47都道府県に出ている状態で、自治体の自助努力で休業補償しなさいという考え方を受け入れるのか、いやいやこれは国で大枠で見ていくべきだというふうに考えるのか。もし、国のほうがやはり率先してやっていくべきだというのであれば、先ほども話が出ましたが、市長会等で、やはり意見として、要望として挙げていくべきだとは思いますが、そういった動きというものは、どういうふうになっているか。また、市長なりに自分のところで頑張るのか、いやこれは国に訴えるべきかという、その辺はどう考えていらっしゃるか、お願いします。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほども申しましたけれども、私は単なる休業補償、例えば30万円配るとか10万円配るとか、あるいは100万円配るとかいうことをやっていったときに、飲食業だけにとどまらないと思うんですね。今後のこのコロナウイルスの経済の低迷といいますか、コロナ不況に関しては全職種に私は及んでくるだろうというふうに予測をしております。

飲食業の皆さんにしても、1回30万円、1回50万円を払って終わりということなら、私は天井が見えますからいいと思うんですが、これが数カ月、あるいは1年にわたっていくとしたら財源は尽きますから、単なるそういう、これは個人的な意見ですが、単なる給付金を配るというのは、業種に関して、よくないだろうというふうに思っております。

先ほども申しましたけれども、私は先週末には藤枝市長、島田市長、御前崎市長、菊川市長、それから静岡市も含めてお話をさせていただきました。そして、中部5市2町もそうですが、今、県市長会も今月の市長会の会議が中止になっています。今そういったことで、県内の首長が集まってそういったことを議論する場所が失われている。各市町がそれぞれとんがった施策をした中で競争になってはいけないだろうと。そういったことを行うことによって、基礎自治体が破綻するというふうに私は思っておりますので、藤枝市長は元市長会の会長をやっております、まとめる力もあるということで、先週、静岡県に対する申し入れといいますか、意見書といいますか、それを調整させていただいて、そして県下全市長にその意見を出してもらって、それを整理した上で、静岡県に、あるいは東海市長会、あるいは全国市長会、あるいは国のほうに挙げていく一つのベースとなる静岡県各市町の意見書、これを挙げるように準備をしております。

我々としても、その中に幾つか我々のことに基づいたご意見を挙げさせていただいておりますので、また正式にその内容が決まりましたら公表させていただきたいと思っております。

そうしたことで、私としては、やはり今回のいわゆる自粛要請に対する補助金等の考え方というのは、やはり私は先ほど植田議員のときも申しましたけれども、県知事に与えられた特措法の権限でありますので、私はやっぱり県がしっかりと、その方針を示すべきだと思います。

その上で、市長が相乗りしてくれということであるならば理解できるんですが、そこが今回少し私も、えっと思っているところなんです、例えば先週末、県職員が寝耳に水ということ、措置法が出た段階で新聞に大きく出ていましたが、私はそれ以前に静岡県に対して、国がやらなくても独自に静岡県が特措法を出して、いわゆる拡大地域からの流入人口を抑える、そういった施策を講ずるべきではないかということをご提案したんですが、そういった中でそういったことが出てきたものですから、ちょっとびっくりしたんですが、私はもう少し県が主体性を持つべきというところを、しっかり市町が伝えるということをしてほしいと思いますし、先ほど申しましたように、助成金につきましては継続することが大事ですし、内需拡大することが大事だというふうに思っておりますので、私はそういった意味でご支援できる施策を商工会とともに、また関係事業

者とともに検討していきたいというふうに思っています。

○議長（中野康子君）

そのほかに質問は。

吉田議員。

○４番（吉田富士雄君）

ここにあるんですが、雇用対策ということで市長からお話がありましたんですが、この雇用調整助成金というのは、本当に有利な助成金です。私もリーマンショックのときに、この助成金を使ってきました。よくまた調べてみて、この助成金をということになると、すごく企業からの要請が殺到して、誰にも出すじゃないものだから、本当に雇用に対して会社が潰れてしまうようなところから優先して出していくものだから、すごく書類が出てきて、それが間に合わなくなってしまいます。それで、本来なら一番初めからこの資金を融通、一遍にもらえる時期が来ても、その手続きが間に合わないものだから、２カ月、３カ月遅れてしまうということもありますので、その書類を整理するのに時間がかかるものだから、そういうところを早く見つけて、会計士とか社会労務士とか商工会ということで書いてあるんですが、いろいろなところを取り合わせて、早く書類を出さないと、本当に全国で出てきますので、早く書類をまとめることを考えるようなことを考えてもらえれば。この10日くらい前にもちょっと商工振興課のほうへも伝えてきたんですが、本当に有利な資金です。そういうことで、早く書類をまとめるような、出せるような方向に持っていけるようなことをしていただけたらと思います。どうでしょうか。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私もこの雇用調整助成金については、非常に有効なものだというふうに思っています。市内の事業者の中でも規模縮小したり、先ほど申しましたように、一時休業するといった皆さんについても、この制度を現在申請活用していきたいという人たちがございますので、基本的には現状では100日間分の給与保障を事業者が行う場合には６割お支払いすると、給料の６掛けですね、休んでもらうと。首を切らずに事業を再開できた暁には、そのまま従業員を確保できるという制度でありますので、なおかつその財源を国が９割補填するということでもありますので、積極的にやはり市内事業者の皆さんに紹介をさせていただき、そして、そうした事務手続等についても、ご支援をさせていただきたいと。商工会、あるいは商工振興課、あるいは産業・地域活性化センターもございますので、そういった面で、そういった手続についてもご支援をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（中野康子君）

吉田議員。

○４番（吉田富士雄君）

ぜひ、そうしていただきたいと思います。それこそ、これについては私は実際にこれを使って

きたものだから、返済ということに関しては、しなくてもということで、本当に一番有利な融資ですので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（中野康子君）

ほかに。

名波議員。

○7番（名波喜久君）

2点ほどお願いしたいと思います。一つはサーフィンの関係で、今海岸封鎖しているんだけど、昨日ちょうど休みでぐるぐる回ってみたんだけど、やはりまだ相良海岸のほう、須々木の川までは線が張ってあっていないと。それからむこう、落居のほうに向けて須々木川と地頭方川があって、地代川か。あそこに浜へ抜ける道が何本かあるんですよ。それをうまくかいくぐって、海岸のほうに車が結構とまっているんだけどね、あれ、やっぱり見ている人は、何だあそこはいっぱいだなんていう話もあるんだけど、その辺もやるならやるで徹底的にやるか封鎖しないと、車一台が通る道があると、やっぱり皆うまく探して入っていくものですから、浜は結構いました。車のわりに人数は多くいたんですね。

静波についても、やっぱり駐車場へとめられないものだから、道にとまっているけれども、中には国道をまたいでサーフボードを持っていく人も結構いるようだし、その辺のまた対策で駐車関係もよろしくお願いしていきたいなと思います。

それともう一つは、全然話が変わっちゃうんだけど、火葬場の関係で、吉田町とも検討していくという話が今あるんだけど、御前崎も前回単独で火葬場をやるという話があったんだけど、そのときの財政状況等、また御前崎もいろいろ変わっているし、それと火葬場の場所についても、御前崎も悩んでいるような話もあるんだけど、その辺で状況が御前崎は変わっているのかどうか、もし変わっているようであれば、人数が減るという中において広域でやったほうがいいのかと思うし、その辺についての話し合いとか、そういうものはどうなっているか教えてもらいたいと思います。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず最初に、サーフィンの関係ですね。私も一昨日、地頭方のほうから相良海岸のほうを見てまいりましたけれども、やはりそういった抜けられるところといいますか、空き地を探して、結構たくさんいたなという状況であります。

今朝、担当の建設部、そして産業経済部、そして教育委員会のそれぞれの担当を集めまして、やはりゴールデンウィークのことを考えますと、こうした情報というのは非常に今SNSで発信されて、ここは穴場だというようなことが発信されております。

今朝も私はテレビのニュースで、千葉県一宮町、オリンピックの開催地が駐車場を封鎖したけ

れども、海岸道路へ違法駐車があって、すれ違いもできないというような報道をやっていました。

今の現状ですと、もしかするとそういった人たちが、今度は流れてくるかもしれないということを踏まえると、やはり静波については陸開閉鎖。それから、相良海岸、あるいは須々木、あるいは地頭方方面についても、そういった空き地への侵入も徹底して入れないという対策をとることが必要だということでもありますので、具体的な手法につきまして、関係部で早速今朝、朝一で検討して、今週中にしっかりと対応していきたいというふうに考えているところであります。

そして、火葬場の関係でございますが、今回、この議会の全員協議会に私のほうから報告することに当たりましては、吉田町の田村町長とは既に1月から話をさせていただいて、こういった報告をすると、あるいは牧之原市の考え方をお示しするということについては了解をいただいた上で出させていただいている。

そして、御前崎市の状況につきましても、特に今現状でああしたい、こうしたいという直接の話はございませんけれども、今回この話を出すよということは、一般廃の関係もございますので、御前崎市にもお伝えをしてあるところでございます。

今後、今確かに御前崎市の状況を見ますと、設置場所等もなかなか決まらないという状況であります。今後、そういった形でお話があれば、しっかりとお話を伺う中で、またそういったものも含めて考えていきたいと思ひますし、関係者で協議をしていきたいと思ひているところであります。

○議長（中野康子君）

名波議員。

○7番（名波喜久君）

分かりました。先ほどの火葬場の関係も、よそへ行くと数十万都市でも1カ所しかない。ただ、一カ所でも幅広くやっているけれども、ここも2市1町で考えたって、10万人そこそこのまちであるし、それを考えると、やっぱり広域で進めていくような方法というのも考えなくてはいけないという。御前崎も状況がいろいろ変わっているところだから、その辺も再度また話し合いの中で検討の材料にしていただいたいなと、そんなふうに思ひます。

○議長（中野康子君）

そのほかによろしいでしょうか。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

職員の感染防止の対策についてなんですけれども、現在、市民課の窓口のほうプラスチック製のパネルを設置したということでもありますけれども、これというのは、各部署においてそのようなパネルだとかビニールシートというのが必要かなと思ひますけれども、まだ全部の部署を私も確認していませんけれども、今後、全ての窓口というか、各部署においてそういったものを設置していくつもりがあるのかどうなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

現在、本当に職員手作りでつuitateをつくっていただいたわけですが、私としては、全てのカウンターに設置する必要があるだろうというふうに思っていますので、今後、そういった形で全ての窓口に設置をしていきたいというふうに考えております。

それから、もう一つはやっぱり、これからどこまで長丁場になるか分かりませんが、一つには、静岡県もテレワークの推進、2分の1とかをテレワークにするとかいうことも言っております。

試行的に少しできないかということ、先日の対策本部会議の中でも、テレワークについて協議をしたところでもありますので、そういったことについても、これから進めていきたいと思ひますし、それから窓口業務においても、郵送で足りる業務というのは、たくさんあるんですね。ですから、私はできることなら、極端なことを言えば、窓口を閉鎖できないかということも、極論として検討すべきではないかと。

そういう中で、まず第一歩は、郵送等による手続が可能ですので、そういったことを発信したり、あるいは電子申請、そういったことを推進して、極力市役所へ来なくてもいいような環境づくりも併せてしていきたいというふうに考えております。

○議長（中野康子君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

やはり、市の職員の方がもし万が一感染してしまうと、最悪の場合、市役所を閉めなければいけないということになってしまうと、より市民生活に影響が大きくなってしまうと思うんですね。

今、コンビニだとかスーパーでも、そういった対策をビニールとかでやっているものですから、ぜひこれは早急にやっていただきたいと思ひます。これはスピーディーにやっていかないと、意味がなくなってしまいますので、あと市長がおっしゃったように在宅勤務という部分、これもあってもいいのかなというふうに私も思ひますので、できるだけ簡素化できるところ、ネットなどで活用できるもの、そういったものに関しましては、ぜひ早急に進めていただきたいと思ひます。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

追加になりますが、もう一つ職員の感染対策ということと、クラスタにならないというところを含めまして、牧之原市では職員が毎朝検温をします。そして、管理者、課長に報告する。そして、一覧表に全てそれを記入して、課長は管理します。仮に発熱をした場合には、発熱が平熱に戻ってから三日間は在宅をいただいて、それを確認した上で出勤するということを今徹底をさせていただきます。

職員感染の対策については、これは本当にしっかりとやらなくてはいけないというふうに思っ

ておりますので、そういう形で進めておりますので、いろいろご指摘ありましたら、またご意見いただければありがたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

こうした非常事態に陥っている中で、先ほど来から出ております事業者の皆さん、あるいは市民の皆さんを市として支援していくというためには、やっぱりその財源の確保、これが非常に重要となってきます。

ただ、牧之原市は依存財源の割合が大変大きく占めるということで、大変厳しい状況にあります。そうした中で、税収の落ち込みというのはもう確実になってくると思います。その中で一点、法人市民税の関係なんですけれども、予定納税された方々に還付金が発生してくると思うんです。それらの還付金が、これらの緊急事態の中で影響をどのように与えているのかということ。また、その還付金については、特別な年でありますので、例年よりももっとスムーズな形で還付されるのか、されないのか、その辺の手續についても、少しお伺いをしていきたいと思います。

それから、予算の執行留保の関係ですけれども、4月15日が各部局から報告期限となっていたようなんですけれども、今日で五日間たっておりますけれども、その取りまとめの状況を少し教えていただきたいというふうに思います。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今、大井副議長からお話ございましたように、現状からいきますと、私が今予想しているのは、ほとんど全ての業種において業績が落ち込むだろう。そして、法人市民税については、今5億円ほど当初予算を計上しておりますが、ゼロになる可能性もあるだろう。そして、予定納税についても還付金が生ずるであろう。現在、スズキにおいても決算を打つ予定が打てない状況ということがありますので、そういったことも踏まえていきますと、今年度の法人市民税以上の財源不足に陥る可能性があるということで、現在考えているのは、減収補填債がございますので、その減収補填債を、これも起債には当たるんですが、それを充てざるを得ないだろうというふうに思っているところでございますし、それからこの還付の方法については担当部長がおりますので、詳細については後ほど、予定納税の還付についての説明は、ご対応させていただきます。

執行留保の関係であります。私も5%を目標にということで指示をさせていただいたところではありますが、当初予算の編成に当たって、相当厳しい査定をしております。そういう中から、いわゆる事務方での削減というものについては、なかなか厳しいものがあるだろうというふうに思っております。

現在出てきたのは、5%を目標にしたんですが、1%ほどしか、職員のほうからどうだといっ

た中で、これは何とか削れるだろうというようなことについては、１％ほどでありました。

ですから、今後やはり、先ほど私が申しましたように、今年度予定しております予算執行を、もう一度大きな事業を含めて執行を考えていかざるを得ないだろうということを含めて、今どれをということを具体的には申し上げられませんが、今後考えていかざるを得ない状況が出てこようかということも想定をしているところでございます。

それでは、予定納税の還付について、担当部長、もし答えられたら。

○議長（中野康子君）

市民生活部長。

○市民生活部長（桑田浩之君）

やはり議員がおっしゃったように、そして市長がおっしゃったように、法人市民税については、今年度非常に厳しい状況というふうに見込んでおります。ただ、今現在、各企業が決算のほうを準備しているという状況でございまして、30年度の業績は少しよかったものですから、予定納税を前年度かなりされておりますので、やはりその還付というものが発生してくる見込みは十分にあります。

うちの市としまして、速やかに予定納税分で差引された分は還付をしないといけないと考えておりますので、速やかに返すように、各企業さんの状況とか、そういったものを聞き取りながら現在、いくらぐらい予算のほうを準備すればいいかというのを考えています。

現在の令和２年度予算での還付については、4,000万ほどありますけれども、もしかしたらそれでは足りないことも考えられますので、補正予算なり、もしかしたら専決によって早目にさせていただいて、企業さんのほうの資金繰りが困らないように対応していきたいというふうを考えておりますので、またご協力のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

まず、予定納税のほうの関係ですけれども、昨年度はある程度の好景というか、あったんですけれども、今年のように特に厳しい状況になってくると、そうした予定納税した部分の還付というのが、非常に各企業さん重要になってくると思いますので、なるべくスムーズな手続を踏んでいただいて、早く還付されるような形で手続をお願いしたいと思います。

それから、予算の執行留保の関係で、各部の取りまとめが約１％ぐらいだったということなんですけれども、やっぱり査定が厳しいということもあったのかもしれないんですけれども、やっぱりこういう本当の緊急事態の年には、やっぱりそれなりの財源確保というのが非常に重要となってくるので、当初大型予算ということで始めました本年度ですけれども、やっぱり大型事業を、それこそ見直すということも必要になってくるかと思っておりますけれども、その辺も踏まえて、市長、令和２年度の事業執行について、基本的にどのような考えで思っているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

そういった財源見通しも立てる中で執行していかななくてはならないと思っております。今、大井議員のお話がありましたように、大型事業についても、これはメスを入れないと、少し見直しも検討しないと立ち行かなくなるだろうということもありますので、考えていきたいと思っております。

ただ、相手があるものがありますね。現在、既にサーフィンプールは着工しておりますし、それから高台開発についても先日総会をやりまして、今年度の方針を示している。現在、大和ハウス工業については、その方針どおり進めていくというようなことで表明をされておるところであります。ここで一つブレーキを掛けることによって、全てが破綻する可能性もありますので、そこは慎重にやっていきたいと思っております。

それ以外の中で検討せざるを得ないだろうという事業を拾い出していきたいというふうに思っているところであります。

まだまだ、乾いた雑巾も絞れば出るところはあるというふうに私も思っておりますので、しっかりと中身を、全体を精査していきたいというふうに思っております。

○議長（中野康子君）

ほかに。

大石委員。

○14番（大石和央君）

端的に3点お願いします。まず、学校教育につきまして、現在小学生では自主学習ということで言われていますけれども、いかんせん、もう1カ月以上学校が開かれていないという状況の中で、先ほどの説明もありましたけれども、登校日を設けるというような、検討しているというように報告がありましたけれども、具体的にどこまでそれを検討しているのかということ、少しお聞きしたいというふうに思います。

それから、2点目に一部の派遣社員、要するに派遣切りという形で出ている状況があるわけなんですけど、派遣と、それから非正規の労働者が首を切られるという状況の中で、非常に相談も来ているのではないかと思いますので、そうした今の牧之原市の状況、これについてどうなのかということで、生活困窮に陥る可能性も十分考えられますので、またその対応をどうしているのかという点について、お聞きをしたいと思います。

それから、3点目ですけれども、これは報告の中にはありませんでしたけれども、介護施設、福祉施設ですね、老人施設も含めまして、新型コロナの緊急対策についてマニュアル等、どういうふうにそれを作成されているのか、多分検討の段階かもしれませんが、どうなっているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

教育の関係につきましては、後ほど教育長からお答えをさせていただきます。

まず、派遣切りの関係であります。私のところにも、先々週ですか、市内のやはり大手の企業への派遣会社が急遽30人ほど派遣社員の首を切るというようなことが唐突にあったということが耳に入りました。しかも、4月15日までに貸与しているアパートも退室をとというようなことで、少しいろいろな法とかいうものに抵触するのではないかとというようなこともご意見いただきましたので、早速関係の事業者のところに話をさせていただいたり、あるいは県とかいろいろな機関に協議をさせていただいた結果、1カ月の延長をいただいたり、あるいは今回少し入ってきている情報ですと、全ての方々が別の職に就けることになったというようなお返事もいただいております。逐一そういったご報告、ご相談があれば、関係機関と調整をさせていただいているという状況でございますので、現状では今、路頭に迷ってしまうという状況は回避できたのではないかとこのように思っているところであります。

担当部長、もし補足があったら後ほどお願いします。

それから、介護、福祉の現場であります。緊急対策ということで、コロナ対策であります。一部の事業所から相談を受けているということで、これも1週間、十日ほど前ですか、相談がございました。そういったことで、それぞれの事業所においても、このコロナ対策について、こうなったらどうする、あんなったらどうするという検討をしているというところでございますので、まだそういった検討されていない事業者等においては、そういったことも促していかなければいけないというふうに思っております。

今、全国の拡大地域を見ましても、介護施設等からのクラスターの発生というのは、一番やはり恐れているところでございますので、そういった指示、検討をしっかりと今後も指導していきたいというふうに思っております。

担当部長等から補足があれば、後ほどお願いします。

では、教育長のほうから。

○議長（中野康子君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

学校教育につきまして、お答えさせていただきます。22日までを臨時休業としていたんですが、5月6日まで延長するというので、現在新年度が始まりまして、子供たち、始業式の間は行っただんですが、その間、また次から休業になりましたので、その間の課題、家庭学習等の指示をしたところですが、ここでもまたさらに延長となりますので、22日までの間に臨時登校日を設けて、その次の6日までの課題の指示ですとか、あるいは子供たちの状況、健康状況も含めまして確認をするという登校日を設ける予定であります。

あと、これまで休んでいた分の授業時間をどう確保するかということが大きな課題になっております。5月7日に再開できれば、そこから取り返すということで、考え方としては、夏季休業あるいは冬季休業の短縮をして、そこで授業を行って、学習内容をそこで補っておくという考え方を持っております。

どれぐらい不足するかというのは、学校のほうで今計算をして、ここまで休んだらこれだけ足りなくなるということでやっているところであります。

以上です。

○議長（中野康子君）

健康推進部長。

○健康推進部長（鈴木郁美君）

福祉、それから介護施設の状況でございますけれども、現在各施設、あるいは事業所内での感染防止につきましては、こちらからも助言等を行いまして、感染防止に努めていただいております。

それから、職員自身がやはり注意をしていただくということで、市の方針をもとにしまして、市のほうから情報提供いたしまして、各事業所の職員の健康管理につきましても、助言等させていただきます。

事業の実施につきましては、やはり外部の方が一番出入りがありますデイサービスにつきましては、かなりかなり留意が必要ということで、感染拡大の状況によってはデイサービスの事業の見合わせということも考えなければいけないということで、状況については様子を見ながら、事業所とも連絡を取るということが必要になっております。

入所等につきましては、あと訪問系のサービス等につきましては、できるだけ事業の性質を見て継続をしていただきたいということで、国からの通知が来ております。そういった中で、各事業所が不安に感じていることにつきましては、相談に乗りながら事業の継続ができるかどうかということを留意しながら、事業所等、検討しているという状況でございます。

○議長（中野康子君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

雇用に関してですけれども、相談窓口としてはハローワーク、商工会等があります。市のほうへの相談というのは、まだないということでございます。これは専門的なものですから、相談が来た場合にはハローワーク、県等を紹介するという形になろうかと思います。

先ほど市長からも話がありましたけれども、大手の企業さんで派遣会社の場合は、派遣会社が対応してくれているということもありますし、そういったことで、関係機関と連携を取って進めていきたいと考えております。

○議長（中野康子君）

福祉こども部長。

○福祉こども部長（河原崎貞行君）

福祉こども部ですけれども、生活に困った方の相談ということで、先々週におきまして、社協のほう、あるいは社会福祉課のほうに数件の問合せがあったということで、困ったときの貸し出しということで、3点ほどありまして、社協のほうの窓口なんですけれども、緊急小口資金貸付とか、総合支援資金貸付、あと住宅確保給付金というような制度がありますので、その点、社協のほうで対応しているというような状況であります。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

特に登校日を設けるというのは、私は必要だというふうに思いますし、その中でこの長期の授業が行われていないということで、学習権が侵されているわけでありますので、その点は非常に重要だというふうに思います。

そうした中で、やはり一つ考えられるのは、地域で、町内会単位で子供たちを、自主学習でもいいんですけれども、することができないのかというふうに思うわけであります。

授業だけではなくて、やはり子供同士で生活するといいますか、一日を過ごすという、そういう状況が今全くないわけでありまして、そういうところからもやはり地域で、それぞれ分散化すれば少人数でやれるというふうに思われますので、そういう見当もこの新型コロナの状況を見れば、長期化する可能性もあるので、その点もやっぱり考えながら、どういうふうに学習権を確保するかという、その辺のところを考える必要があるのではないかとというふうに思います。

それから、派遣切りにつきまして、今特に雇用は別としまして、やはり生活困窮に陥るという状況の深刻化が言われていますので、おそらく牧之原市内でもかなりそうした状況が生まれてきているのかなというふうに思います。

そういうような状況の中で、すぐにでも生活困窮者を救済する措置をするということが必要かというふうに思いますが、その辺のところはきちんとまず情報と、状況をきちんと把握した上で早急な対応をするというような体制ができているのかどうかということをお聞きしたいというふうに思います。

それから、三つ目の介護施設等ですけれども、やはり緊急にきちんとした対応をすぐにする必要があろうかと思しますので、その点、今まさに私も現場にいますけれども、割とそれぞれの事業者は結構を気をつけていますけれども、しかしながら、まだ全体的な対策としてこうなんだという、具体的なものが見えていないと。現場でやっていると、やはりそのあたりのところがまだ十分ではないのかなというふうに感じますので、早急なそうした緊急対策のマニュアル等が必要かなというふうに思しますので、その点お願いをしたいというふうに思います。

○議長（中野康子君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

現在、小学生においては大体300人強の子供たちが自主学習ということで登校しています。そういう中で、自主学習といっても、学校で授業のほうを進めているわけではなくて、個別に与えられた課題、そればかりではなくて、本当に読書をしたり、低学年であったらお絵かきをしたりとか、そんなことで時間を過ごしているような状況です。

今、学校再開については、学級単位でやはりしっかりした授業を行うということを、今前提として考えているものですから、このような状況になっているんですが、今後、5月7日以降、さらに延長してこれが1学期ぐらいは全然授業ができないとなれば、やはりそこは個別の学習というような形で、個々に今年度行うものを小集団でやるとか、考えを少し変えて対応していかないと、その学年で行う履修、やるべき内容が未履修のまま次の学年にいつてしまうということも考えられるものですから、今後のウイルス感染の拡大の状況を見ながら、そこをまた検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

雇用に関しては、大手の事業者さんのほうには状況を聞いたわけなんですけれども、逐一会社の状況というのは変わっていきますので、最新の情報ということで大手企業さん、派遣の会社さんのほうには情報を聞いているという中で対応していきたいと思いますし、そういった中で、生活支援等の窓口ですとか、雇用の窓口というのを紹介していくというふうな形になるかと思います。

○議長（中野康子君）

福祉こども部長。

○福祉こども部長（河原崎貞行君）

今回の生活困窮者に関しては、一応先ほど言ったような制度は整っています。当然、社協のほうにも問合せがきていますし、社会福祉課のほうにも問合せが来ているというようなことで、社協のほうとも連携を取りながら、こういった場合にはどうしようというような調整をしておりますので、そのような形で生活困窮者に対して、戸惑わないような対応は取っていくというふうに考えております。

○議長（中野康子君）

健康推進部長。

○健康推進部長（鈴木郁美君）

施設に対して、新型コロナに対する全体的な対策が見えてこないということでございましたが、これまで個別的な対応がやはり中心になりがちだったというところがありますので、早々に全体的な対策が見えるように、施設のほうにまた提示ができるようにしていきたいと思います。

○14番（大石和央君）

分かりました。それぞれ大変だと思いますけれども、対策をよろしく願いいたします。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

焼却施設について、お尋ねします。この説明によりますと、県が広域計画を策定して広域化を推進ということで、それによって国から3分の1の交付が出るということなんですけれども、あくまでも広域化を進める、事業に出るということでよろしいですか。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

広域化を推進する、この事業策定をしたところが3分の1の補助金の対象地区になるということとで解釈しております。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

特に、御前崎市、吉田町、牧之原市、この圏域におけるごみの処理はどうすべきかということについては、これは合併以来の問題でもあるし、また、4年か5年前だと思うんですけれども、この2市1町が事務レベルで例の一廃研のしっかりした報告書をまとめてあります。それをまた何か、この説明だと改めて同じことをやるということなんですけれども、これっていくら今までそうしてまとめても、全く前に進んでいないというのが現実だと思うんです。こうあるべき姿というのは皆、特に牧之原市の場合はまとまっていると思います。考え方は。それを突破していくには、大きなやはり問題があると思うんですけれども、その課題というのはどのように捉えているかということと、その課題解決を今後、どのようにクリアしてこの問題をしっかり取り組んでいくかという考え方を少しお願いします。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

数年前の一廃研の研究成果というのがございます。これについては、あくまでも任意で2市1町が研究会を発足してというような形でございました。1町に関しては、少し距離を置いた形でのオブザーバー的な参加というような状況でございました。

今回の、この広域の計画というものは、国の通達に基づいて、国が令和3年度末までにしっかりと計画を立てなさいということで通達が出て、そして県に策定を義務付けたということでありますので、これについては国主導で県が行うということでありますので、一定のそういった統率力といたしますか、参加せざるを得ない。もうはなから参加しないということであれば、離脱とい

うことになりますので、私はそういった意味では、今回のこうした国の方針に基づいて県が行うということでもありますので、非常にそこについては、やりやすくなったなというふうに思っていますし、そういった意味で、しっかりと計画づくりについては、今後の人口減少問題を踏まえて、もう一度新たな試算が必要であるというふうに思っております。

今までの一廃研のデータプラスアルファ、最新のデータ等に基づいてやっていく必要があるというふうに思っております。

そうした中で、やはり課題といいますのは、それぞれの首長の考え方、市町の考え方がございますので、ここをやっぱり歩調を合わせて一つにまとめていくというのは、そう簡単ではないというふうに思っていますが、ただしっかりとここは、どこかで妥協いただくなりご理解いただくなりして、まとめざるを得ないだろうという中で、しっかりとこれについては計画づくりをするということに進めていきたいというふうに思っております。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

先ほどの過疎化等、やはり本質的には同じ問題を含んでいると思います。そういったことで、今市長が言われた課題をしっかりと、問題点をクリアできるように具体的に前に進んでリーダーシップを持って進めていただきたいと、そんなふうに思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

ほかによろしいでしょうか。

鈴木長馬議員。

○1番（鈴木長馬君）

保育園、幼稚園のことについて伺いたいと思います。学校については休業して防止策等も取っているんですけども、幼稚園や保育園については、どのような防止策を取っているのかということです。その辺、非常に集団発生がするものになると思いますから、その辺を伺いたいと思います。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほどもお答えといいますか、報告させていただいたとおり、今回の緊急事態宣言が全国に発令されたということでございますので、ご家庭で見られる方については、ぜひご家庭で見てください。どうしても困るという医療関係者ですとか、そういったどうしても見られないという方についてお預かりをするということで、いわゆる自粛要請をする中で行っておりますので、そこはそういう形で、少しでも3密にならない環境をつくり上げるというのが一つです。

それからもう一つは、子供さんの健康管理。これについて、やはり今たしかもう、個別の健康

カードといいますか、あろうかと思うんですが、そういったものにしっかりと記入をいただいてお子さんを預けていただくということをお願いをして預かっているという状況でございますので、あるいはそういったコロナ感染に対する注意喚起というようなものを行ってお預かりをしているという状況であります。

同様に、私立の幼稚園、保育園、認定こども園についても同様のお願いをしているという状況でございます。

○議長（中野康子君）

そのほかによろしいでしょうか。

原口議員。

○3番（原口康之君）

1点だけ。これだけ長くコロナの問題が続いていると、どうしても最終というか、どこが最終かというのが全然見えない状況で、本来から考えると、このコロナに対する対策ができてから回復するということを考えると、今の状況で全然本当に何も見えなくて、これが3カ月続くのか、半年続くのか、1年もしかしたら続く可能性もあるということを考えると、どうしてもその最悪の場合のこともいろいろな、先ほど教育長のほうからも学年別とか、クラスの中でいろいろなあれを分けてやるとかいう話も出たんですけど、そういう最悪に対する市の考え方というか、その辺をお願いします。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今、原口議員ご指摘のように、これ以上長期化した場合の対策というところまで、今まだ行きついていないという状況でありますので、私も今、原口議員ご指摘のとおり、今のところ出口が見えない、いつ収束するか見えないという状況でありますので、これがさらに緊急事態宣言が延長されることも想定して、1カ月余にわたった場合にどうなるのか、3カ月の場合どうなのかと、それぞれのパターンを想定する中で市としても今後の対策を検討していかなくてはいけないし、そういった計画を至急つくることが重要であるというふうに思っていますので、そういったところについて、今後策定していくということで、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（中野康子君）

そのほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、これで市長報告の質問を全て終わります。ここで一旦休憩といたします。

10時40分まで休憩いたします。窓が開けられるかどうか、雨が降り込まないように少し開けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔午前 10時28分 休憩〕

〔午前 10時37分 再開〕

○議長（中野康子君）

少し早いですが、皆さんおそろいになりましたので、始めさせていただきます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（中野康子君）

3番目、議長・関係議員・委員会報告でございます。

まず最初、私のほうからさせていただきます。3月22日、牧之原市坂部消防館の落成式がございました。

それから、3月30日、牧之原総合物流センター竣工式、西萩間でありまして、伺わせていただきました。

4月1日、教職員着任式がありまして、着任者33名が牧之原市の学校に配属されました。

それから、4月7日、春の交通安全運動街頭広報、皆様ご苦労さまでございました。

4月11日、手摘み式、献上茶記念式典がありました。片浜地区の茶畑の中で執り行われました。

4月19日、地頭方地区放射線防護施設竣工確認式となりました。議長と副議長で参加させていただきました。

以上で、私のほうの報告は終わります。

そのほか、関係議員の皆さん、お願いします。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

3月23日、例月現金出納検査を行いましたけれども、全て適正に処理をされておりました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほか。

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

3月25日、東遠議員フォーラム副議長打合せ会がありました。会では、開催日程と内容を確認いたしました。次回は5月19日に打合せを行う予定となっておりますけれども、こんな状況ですから、このフォーラムについて見送る可能性がありますので、また確定次第、皆様にはお知らせをしたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

村田議員。

○ 9 番（村田博英君）

3月26日、榛原総合病院の出納検査がありました。一般会計及び貯金等の出納は過誤がございませんでした。問題ありません。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

澤田議員。

○11番（澤田隆弘君）

3月31日、相寿園管理組合議会臨時会が開かれました。いつもですと相寿園の会議室で行いますが、今回は新型コロナウイルスの対策として相良庁舎4階、この会議室で議員全員出席で開かれました。

今回出されました議案は、日程第3、議案第3号「監査委員の選任について」であります。管理者の説明が終わり、質疑に入りましたが質疑がなく、討論に入りましたが、本案は人事に関する案件でありますので、討論を省略することに決定されました。

そして、議案第3号「監査委員の選任について」採決となり、全員起立で本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。よろしいでしょうか。

補足とかありませんね。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（中野康子君）

それでは、議会運営委員会のほうに移ります。

議会運営委員長、お願いいたします。鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

議会運営委員会ですが、4月6日に新型コロナウイルス感染症に関する牧之原市国保に関する傷病手当金の対応についてということで、総務部より説明を受けました。

皆さんのところに資料があると思いますので、また後でごらんになっていただければ、ありがたいです。

そして、イですけれども、2月定例会の振り返りです。これに関しましては、討論について何件か皆さんから意見がありましたので、その中から少しお話ししたいと思います。

委員長報告で全員賛成と報告をし、委員長自ら反対討論を行った。申し合わせにも、通告され

たものは全て行うとある。また、地方議会事務提要にも問題がない旨記載があるが、今後、牧之原市議会としてどのように対応していくのか議論したほうがよいのではという意見と、また議場での口述が全員賛成としたことに違和感があった。表決に加わらない私を除く全員が賛成としたほうが分かりやすかった。また、委員会条例第48条に、委員長は発言することができ、副委員長と交代すれば討論もできることが記載されている。口述の件、委員会運営の件について研究したほうがよいなど、討論についてはご意見がありました。

そして、連合審査会です。今回は、昨年と今年の予算を比較しながら質疑をしてほしかった。また、窓口質問は避けたほうがよい。質疑でなく、主義主張の発言や一般質問的になってしまっていたということもありました。

そして、附帯決議についてですが、附帯決議をつけて当初予算を可決しましたが、新型コロナウイルスの収束が見えない中、議会もその辺の考慮をしていかなければならないというご意見もあり、また議長からは、全国市議会議長会の会長名で他都市への行政視察については特段の事業がない限り、当面感染防止の観点から自粛するようにとの依頼がある、事態が好転するまでは視察は控えたほうがよいのではと、議長からもご意見をいただいております。

そして、次に移りますけれども、今後の予算決算連合審査会についてですが、これは以前にも申し上げてありますけれども、これまでは二日半、二日と半日ということで行われてきました。しかし、今年度からは予算決算の連合審査については、三日間で行うほうがよいのではないかとご意見がありまして、今年度ということで、9月議会からの対応となりますが、9月議会からにおいては、予算のこの連合審査会においては三日間となるようになります。

そして、質疑の回数等についても話し合われましたが、議会改革のBグループのほうで、一応お話が出ているということでもありますので、この質疑の回数等については、議会改革のBグループにまずたたき台をつくっていただき、全体会で諮り、それを受けてその後の議会運営委員会でまた方向を固めていきたいと思っております。

そして、エの議会報告会についてですが、この議会報告会は議会基本条例にももちろんこれを行うということでうたっておりますし、今年度についても議会報告会は行うということで、私たちも取り組んでまいりました。

しかしながら、この新型コロナウイルスの対応ということで、なかなか秋にやろうということで各常任委員会も変わったことですし、秋にやろうということで方向づけしてきていましたが、なかなかこの新型コロナウイルスの対応の収束が今見えておりません。しかし、事前に対応ができるようにということで、私たちもこれからも、今も準備をしておりますが、これからも準備をしていきたいと思っております。

まず、そうしたことから、今回はまず開催要綱、この議会報告会の開催要綱を見直すことによって柔軟な対応がもっとできていくのではないかとということで、この開催要綱を見直しをいたしました。

これは、各逐条ごとに見直しをしたということで、皆さんのところに資料が配付してございま

す。ぜひ見ていただきたいのですが、新旧対照表があります。この中で、今回改正したところは第2条、第3条、第4条、第5条、そして裏面に回っていただいて、第8条、第9条あります。

今回、議長からも短かめに、簡潔にということをおっしゃっておりますので、今回私は内容等読もうかと思いましたが、ぜひこれは今回、皆さん持ち帰っていただいて、中を少し検討していただいて、もう少しこうしたほうがいいのかという、そういったご意見等ありましたら、私のほうへ申し出るとか、また事務局のほうでも結構ですので、気付いた点がありましたら、ぜひそこらをお願いしたいと思います。

そして、議会報告会の内容について今、本当にコロナの対策等、見えない中で私たちも検討しているわけですが、内容も含め、委員の皆様からは、2部構成で今までの議会の反省と、議員の反省と、そして議会報告会に参加してくださった市民の意見からも、意見交換もぜひやっていくべきだという声がたくさんありまして、そうしたことを受けまして、やり方としては2部構成、一部は議会の報告、そして2部はワークショップを取り入れた意見交換が望ましいのではないかということが大半を占めております。

そうしたことも踏まえまして、今後、今現在のテーマを幾つか挙げて検討しているわけですが、なかなか細かなことまで、まだ詰めておりませんので、議会報告会のテーマが決まり次第、また皆様にお諮りしていきたいと思っております。そういうことにつきましては、ぜひよろしく願いしたいと思います。

裏面に回りまして、その他になりますけれども、令和2年度議会のスケジュールについてですが、これは皆様のところに資料としまして、簡単にカラー刷りとなった今後の予定が示されておりますので、またそちらを見ていただきたいと思います。

そして、この令和2年度、今年度からの事務局の担当についてですが、これも各委員会も始まっておりますし、皆さんもご存じだと思いますけれども、これにつきましても、資料のほうを添付しておりますので、またぜひごらんになっていただきます。

そしてCの議会のクールビズについてです。これは市の当局側に合わせたいと議会も考えておりますし、名札の着用ですけれども、これが今までも使っておりました。皆さんのところのポケットに入っていると思うんですけど、この名札の着用につきましては、5月1日から10月31日までということで、当局と同じ期間になるわけですが、ぜひ今日のように、上着を着ていても、今後暑い日もあったりして、また脱ぐこともあると思いますし、その期間中だけはぜひ、これがバッジ代わりですので、議場においてもそうですし、委員会等においても、ぜひこれをきちんと着用していただくということをお願いしたいと思っております。

そして、4月9日です。新型コロナウイルス感染症対策議会対応についてということで、これは臨時に議会運営委員会を開きまして、皆様にメール配信しております。私が行き届かずに、皆様への説明が不足になっておりますが、これも資料のほうを添付してあります。ぜひ、これをもう一度また見ていただきまして、3密を防ぐとかいろいろありますけれども、今後もぜひ、コロナ対策、議会としての対策が必要な場合は、また協議した内容等をメール配信したいと思ってお

りますし、また先ほどの市長のほうのお話の中にありました、体温測定についてですけれども、事務局のほうに直接身体に触れなくても測れる体温計が置いてあるということで、額へ近づけるだけで、その日の体温、そのときの体温が分かるということです、ぜひこれを使っただいて、皆様方の体調管理に使っていただければありがたいと思いますし、議会としては、ちゃんとこういうふうに体温の測定もやりながら一生懸命やっていますということを、また市民のほうにも発信していただけたらありがたいと思っています。

簡単ですが以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（中野康子君）

次に、総務建設委員会。

○5番（平口朋彦君）

総務建設委員会ですが、この期間中、3月30日、委員会を開催しました。内容は所管事務調査事項にまつわる勉強会ということで、今回は産業経済部からお茶振興課、農林水産課、あと観光課をお招きしまして勉強会を開催いたしました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（中野康子君）

文教厚生委員会。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

4月14日、文教厚生委員会協議会を開催いたしました。これは、4月10日の文教厚生委員会協議会において教育文化部の答弁で不適切な発言があった、しかるべき対応をするべきとの指摘が委員からありました。これに対して、協議会終了後、正副委員長は、教育長、教育文化部長、学校教育課長に不適切な発言について説明するよう申し入れた。教育文化部からは、言葉の重みを自覚し適切な答弁をしなければならない。以後こうしたことがないように注意していく、大変申し訳なかったとの謝罪があり、併せて発言の訂正の申し出がありました。

同日、文書により発言の一部訂正の依頼があり、4月14日、協議会を開催しました。ここで委員全員の了解があり、訂正することを決定いたしております。

それから、文教厚生委員会に関しては、市内視察をする予定ですが、これは4月14日、そしてあしたの21日を予定しておりましたが、両日とも、このコロナウイルスの関係もありまして、期限は定めずに延期といたしました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（中野康子君）

次、議会広報特別委員会、お願いいたします。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

議会広報特別委員会としては、3月24日と4月2日に委員会を開催いたしました。議会だよりの編集を行いましたけれども、編集に当たって、原稿のほうを出していただいた皆様、どうもありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（中野康子君）

次、議会改革特別委員会、お願いいたします。

○15番（大井俊彦君）

議会改革特別委員会ですけれども、A班からC班まで、それぞれ作業を進めていただいております。この進捗を見ながら中間報告会の開催をまたしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政策立案推進部会

○議長（中野康子君）

政策立案推進部会、お願いします。

○13番（太田佳晴君）

引き続き、ワーキンググループ1では、（仮称）牧之原市の子どもたちの未来を育む条例。また、ワーキンググループ3では、田沼意次侯に学ぶ牧之原市のまちづくりの条例、これを制定に向け進めているところですが、4月1日に全体会を開催しまして、それぞれのグループの進捗状況について報告、また今後の進め方について協議を行いました。

ワーキンググループ1につきましては、条例案及び逐条解説案を示していただきまして、条例の内容や考え方などについて部会員全員で意見交換を行いました。今後は、条例案をもとに市当局との勉強会を開催しまして、内容を精査していきたいとの報告がありました。

ワーキンググループ3につきましては、現在条例の内容の条立ての検討を進めている段階でありまして、今後は、より具体的に盛り込むべき具体的な内容を詰めていきたいということで、現在進めております。

以上、報告とさせていただきます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (8) ICT推進作業部会

○議長（中野康子君）

ICT推進作業部会、お願いいたします。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

ICT推進作業部会ですけれども、3月24日に開催いたしました。この日は、先日行きました菊川市議会の視察の反省会を行ったんですけれども、各議員からは、実際に会議で使用している現場を見ることによって、実際に導入された場合にどのように活用されていくのかというものがイメージできたという意見が多数出されました。

以上でございます。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。そのまま進めますけれど、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

4 協議事項 (1) 市議会における令和2年度予算の執行留保について

○議長（中野康子君）

それでは、4番、協議事項に移ります。令和2年度予算の執行留保についてでございます。

資料は別紙でございますけれども、本年度議会のほうでも附帯決議をつけて認めました。そういう関係と、それから全国市議会議長会の会長のほうから、やはり議会報告会の原則に配慮しつつ、今後の感染拡大の実情に応じて、適切な議会運営に努めていただくよう、お願いいたしますということで、なお他都市への行政視察につきましては、特段の事情がない限り、当面感染拡大防止の観点から自粛していただきますようお願いいたしますというような、野尻哲雄大分市議会議長のほうから、市議会議長各位のほうへ要請文が来ております。

この点から、今年度の委員会の視察等はちょっとできないのではないかとということで、議運のほうで話し合っておりますが、皆様方、それで今回よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

ありがとうございます。本当に残念ですけれども、新型コロナウイルスの関係で、この点を配慮させていただきますので、よろしく願いをいたします。

5 その他

○議長（中野康子君）

その他でございますけれども、地域活性化センターの小栗センター長のほうから地域活性化セ

ンターの理事さんとの話し合いをお願いしたいというお話がございました。日程等は全くまだ決まっておりませんが、そのようなお話がありましたので、日程等が決まりましたら、また皆様方にお諮りしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

活性化センターのほうから話し合いというのは、それは何ですか、目的は。

○議長（中野康子君）

全く伺っておりませんが、議会のほうで予算を審議したときに、いろいろな意見が出ました。それで、私と副議長で活性化センターのほうへ、どのような形になっているのかということで、ちょっと見させていただいて、机の配置とか人員とかどうなっているのかということを見ながら伺わせていただきました。

そんな中で、5月になりましたら、予算のときに出的問題等の一年間のいろいろなやってきたことをお話ししたいということがございました。

そんな中で、理事さんのほうから話し合いをということを言っているという、小栗センター長のお話でございました。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

それでは、こちらから指摘したことについて、センターのほうから説明をしたいということですね。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

そういう指摘も踏まえて、それ以外にも活性化センターの見える化というか、そういう事業の内容等についても意見交換をしたいということでした。

○議長（中野康子君）

それではよろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、全員協議会を終了させていただきます。皆様ありがとうございました。

〔午前 11時00分 閉会〕